

**「国の行政機関の定員の純減について」の２(１)及び(２)の
重点事項に係る事項別純減数**

府省名	重点事項名	17年度 末定員	22年度までの 純減目標 (業務見直しによる 純減目標数) ^{注1)}	20年度純減数(業務見直しに よる純減数) ^{注1)}		18～20年度の 純減数の合計
					うち 地方支分部局	
法務省	登記・供託関係	10,253	▲759+定員管 理による純減 (▲759)	▲344 (▲122)	▲344	▲797
財務省	国有財産管理関係	1,777	▲181 (▲45)	▲35 (▲8)	▲35	▲96
厚生労働省	社会保険庁関係 ^{注2)}	17,365	▲3,000以上 (▲2,000程度)	▲2,285 (▲2,000)	▲2,382 ^{注3)}	▲2,826
	国立高度専門医療 センター関係 ^{注4)}	5,629	▲5,600程度 (▲5,600程度)	—		—
	ハローワーク関係 及び労働保険(労 災)関係 ^{注2)}	17,178	▲738+定員管 理による純減 (▲738)	▲433 (▲186)	▲433	▲1,034
農林水産省	農林統計等関係	5,008	▲2,406 (▲1,106)	▲566 (▲306)	▲566	▲1,381
	食糧管理等関係	7,393	▲2,196 (▲989)	▲511 (▲270)	▲511	▲1,251
	森林管理関係	5,264	▲2,410 (▲2,041)	▲92 (0)	▲92	▲277
国土交通省	北海道開発関係	6,283	▲1,003 (▲386)	▲332 (▲181)	▲332	▲635
	官庁営繕関係	1,199	▲122 (▲50)	▲26 (▲14)	▲24	▲69
	国土地理院関係	797	▲70 (▲20)	▲15 (▲5)		▲39
	自動車登録関係 ^{注2)}	930	▲138 (▲10)	▲37 (▲3)	▲37	▲126
	気象庁関係 ^{注2)}	5,958	▲192+定員管 理による純減 (▲192)	▲84 (▲6)	▲74	▲256
防衛省	防衛施設関係 ^{注5)}	3,103	▲311 (▲51)	▲38 (▲7)	▲44 ^{注3)}	▲166
合 計 ^{注6)}				▲4,795 (▲3,108)	▲4,871	▲8,946
				〔参考〕 地方支分部局 全体の純減数	▲4,700	

注１）「22年度までの純減目標」欄及び「20年度純減数」欄の括弧書きの数字は、業務の大胆かつ構造的な見直しによる22年度までの純減目標数及び20年度純減数を示す。

注２）社会保険庁関係、ハローワーク関係及び労働保険(労災)関係、自動車登録関係及び気象庁関係については、このほかに省庁間・部局間の定員の振替を行っているため、「17年度末定員」と「18～20年度の純減数の合計」との和は20年度末定員と一致しない。

注３）社会保険庁関係及び防衛施設関係については、内部部局等において増員の配分が定員合理化数を上回っているため、地方支分部局の純減数の方が全体の純減数よりも多くなっている。

注４）国立高度専門医療センター関係については、22年度に非公務員型独立行政法人となる。

注５）防衛施設関係の業務見直し等の内容については、「国の行政組織等の減量・効率化の推進について（平成19年度減量・効率化方針）」（平成18年12月22日行政管理局）の総論の大項目番号２を参照。

注６）北海道開発関係と官庁営繕関係とで重複（18年度２人、19年度２人、20年度３人）があるため、合計欄の純減数は重点事項別の純減数の合計と一致しない。

注７）「国の行政機関の定員の純減について」の２(２)の行刑施設関係については、「増員幅の抑制に努める」こととされ、純減目標が定められていないため、本表には掲載されていない。